

第六十八回国会 衆議院 外務委員会 議 録 第 五 号

昭和四十七年三月二十二日(水曜日)

午前十時二十一分開議

出席委員

委員長 櫻内 義雄君

理事 青木 正久君

理事 永田 亮一君

理事 西中 清君

理事 石井 一君

理事 野田 武夫君

理事 福永 一臣君

理事 黒田 寿男君

理事 三宅 正一君

理事 松本 善明君

出席國務大臣

外務大臣 福田 赳夫君

出席政府委員

外務政務次官 大西 正男君

外務省経済協力局長 大和田 渉君

外務省情報文化局長 加川 隆明君

委員外の出席者

文部省大学学術局留學生課長 植木 浩君

文化庁長官官房国際文化課長 沢田 徹君

外務委員会調査室長 吉岡 俊夫君

委員の異動

三月二十一日

辞任

中川 嘉美君

同日

補欠選任

丸山 勇君

補欠選任

同日

補欠選任

丸山 勇君

辞任

不破 哲三君

同日

補欠選任

松本 善明君

辞任

松本 善明君

補欠選任

不破 哲三君

三月十八日

航空業務に関する日本国政府とビルマ連邦政府との間の協定の締結について承認を求めるの件(条約第一二二号)

航空業務に関する日本国政府とメキシコ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件(条約第一二三号)

渡り鳥及び絶滅のおそれのある鳥類並びにその環境の保護に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の条約の締結について承認を求めるの件(条約第一四号)

同日

世界連邦建設の決議に関する請願(中山利生君紹介)(第一五五九号)

同(福田篤憲君紹介)(第一六六八号)

同(塚原俊郎君紹介)(第一七三五号)

核兵器の完全禁止等に関する請願(青柳盛雄君紹介)(第一六五八号)

同(田代文久君紹介)(第一六五九号)

同(谷口善太郎君紹介)(第一六六〇号)

同(寺前巖君紹介)(第一六六一号)

同(土橋一吉君紹介)(第一六六二号)

同(東中光雄君紹介)(第一六六三号)

同(不破哲三君紹介)(第一六六四号)

同(松本善明君紹介)(第一六六五号)

同(山原健二郎君紹介)(第一六六六号)

同(米原親君紹介)(第一六六七号)

は本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

国際交流基金法案(内閣提出第五六号)

○櫻内委員長 これより会議を開きます。

国際交流基金法案を議題とし、審査を進めます。

質疑の申し出がありますので、順次これを許します。石井一君。

○石井(一)委員 国際交流基金法案に関連をいたしまして、質疑を進めますが、せっかく大臣の御出席をいただいておりますが、適宜政府委員からでもお答えいただいてもけっこうでございます。

そこで、一般的な問題であります。アジア地域、ヨーロッパ、アメリカ、中南米というふうにに分けて、一体日本に対する関心の度合いが、こういう地域でどういうふうに差異があるのか、この点をどういうふうに把握されておられるでしょうか。

○福田國務大臣 アジア地域も、またアメリカも、わが国にとりましては非常に重要な地域でございますが、やはりアメリカのわが国に対する理解、これは他の地域に比べますとかなり私は進んでおる、こういうふうな思ふのです。つまり、占領七年間というものを経過しておる、またその七年間にわが国に駐留した軍人、軍属、これがアメリカへ帰ってきておる、こういうようなこと、そういうようなことを通じまして、おそらく私はヨーロッパなどに比べますと格段アメリカのわが国に対する理解というものはあると思ひます。

しかし、私がいま感じておりますことは、何といひますか、その後日米関係が経済を軸として発展をしてくておる、その発展の中で、経済的な面が非常に強く出てきておるのであります、ほんとうに日米両国民がその立場をお互いに理解してお

るか、こういうことになる、心と心とのつながり、こういう面においてはなほだむなしいものを感じる、こういうような感じがするわけであります。でありますから、日米関係はもう政治的に見て非常に安定していると言われながらも、昨年のように一たび経済上の摩擦が起こるといふことになりまると、日米の基本関係までが心配されるというふうな事態になる。私は、その辺、たいへん日米関係というものは日本にとって大事な関係であるだけに、なお今後密にしていかなければならない、こういうふうに考えます。

それから、アジアの国々のわが国に対する理解、これは私はとにかく、日本が戦後ゼロといふか、廃墟の中から立ち上がって今日の地位を築き上げた、それに対する評価、これはかなり高いものがある、こういうふうに思ふわけであります。

しかし、同時に、そういう経済上の実力をたくわえた以上、日本はアジアの国々に対して、それ相応の貢献をなすべきである、それがまだ足りないような状態じゃないかというふうな気持ちがあるのじやあるまいか。私どもは、アジアは何といつても国際社会におきましては、ほんとうの意味におけるところのはからでございしますから、そのような気持ちで対応しなければならぬけれども、そのような気持ちをアジアの諸国民に理解していただく、これが非常に大事なことになってきておるんじゃないか、そういうふうに思ひます。

○石井(一)委員 私も同感でございますが、一般的に申し上げて、日本に対する関心というものは、われわれが考えている以上にまだまだ低いものがある。これは外国へ出て非常に痛感するところでございますけれども、たとえば中国あたりに対する関心なんかのほうがよほど各国は高いんじゃないか、現在こういう時期でもございしますけれども、そういうことを感じるわけでございしまし

て、やはりこれまで国際文化交流というふうな問題において非常にわが国は欠けた面があるんじゃないかならうかというふうなことを痛感するわけでありますが、この機会に大いに促進をしていただきたいというのを考えるわけでございまして、御指摘が、特に日本に対する関心というものは、御指摘が非常に高く、経済的にたえばエコノミックスが非常に盛んであるとか何とかいうふうなものが非常に誇大に受け取られておりまして、文化的な面などの受け取り方というものでまだ非常に問題点が多く残っており、こういうことであります。

そこで、いま御答弁のございました地域的に見て、たとえばどの地域を重点にこの国際文化交流を進めようというふうな考えがあるのか、それともやはりグローバルに、総合的にやるというお考えなのか、また、短期的なものや長期的なもの、一言に文化交流といひましても、非常に意味の広いものでありますけれども、非常に意味の狭いものでありますけれども、特にどういうところに重点を置いて進められようとしておられるのか、この点についてちよつとお考えをいただきたいと思います。

○福田国務大臣 まず、地域的に申し上げますれば、やはりわれわれの周辺、隣組であるところのアジア、そういうふうな思いです。と同時に、わが国が相互依存の關係にあるアメリカ、この二つがとにかくまずわれわれが努力しなければならぬ対象だと思ひます。しかし、私どもは、何もこの二つの地域をしぼって考えておるわけじゃありません。世界じゅうを目標にするわけでありまして、あれども、これにもかくにもスタートでありまして、あれもこれも、あの地域もこの地域もというわけにもいかない。手はできるだけ伸ばしたいのでありまして、世界じゅうに文化交流活動を展開したいと思ひますが、さしあたり着手段階ではその辺がスタートかと、かように考えているわけでありま

それから、いろいろ文化交流の手段というものはあるわけでありま

たり何と申しましても人の交流、そしてお互いに相手の国を知り合う、そこから理解というものがだんだんと生まれてくるんじゃないか、そういうふうな考えまして、人事交流、これを、これもあらゆる面においての交流をいたしたいと思ひますけれども、着手段階といたしましては、その辺に重点を置いてしかるべきかと、かように考えております。

○石井(一)委員 本法の二十三条「業務の範囲等」というところをございまして、ここで特に「海外における日本語の普及」ということが指摘されておるわけでありまして、当局は、外国における日本語研究者というふうなものに対しての調査をしておられるか、そのリストを持っておられるか。それからこの「日本語」という場合に、日本語だけでなしに、日本の経済、軍事、政治その他いろいろの面までこの対象範囲の中に入るのかどうか、この点をひとつお願いいたします。

○福田国務大臣 この基金の目的は、文化を中心といたしましてわが国と世界各国との間の交流、理解を実現しよう、こういうことでございまして、文化の交流といひ相互の理解の増進といひ、これは非常に限られた範囲だ、こういうことでそれ自体の目的が到達されるというふうには考えません。やはり相互理解、文化はもとより中心になるわけでありまして、文化という意味はそう局限された狭い意味の文化ということにとらわれない、こういうふうなことをおぼえておきまして、幅広い心と心の触れ合いというものの実現を期しておる、その意味における文化交流である、こういうふうな御理解願ひたいと思ひます。

○石井(一)委員 日本語というのは非常に難解なことばでありまして、語学のハンディというものが日本文化の交流をする場合に非常に大きなハンディになると思ひます。たとえば留学生をわが国に受け入れる場合でも、語学のハンディというところによってなかなか十分にわれわれの意思を伝えにくい、その心のつながりというものを生み出し

ていくということが非常にできにくいという面があるわけでありま

○福田国務大臣 この日本語の普及、これは考え

○石井(一)委員 それから留学生といひますか、

○福田国務大臣 その辺までまだ詰めておるわけ

○石井(一)委員 留学生の問題でありますけれど

○大和田政府委員 いま先生の御指摘の留学生と

あとの追跡の問題につきましては、たとえば同窓

会を開くというふうなことをやりまして、日本に

○石井(一)委員 どうも私が伺ったところでは、

もう一つ伺ひますが、日本の留学生で外国

○加川政府委員 御指摘の点につきましては、実

○石井(一)委員 いま御答弁ありましたように、届

それだけの人間がたとえばアメリカに行つたかと

いうことを追ってみると、これはもう膨大な数に

なると思ひますが、その大部分が帰つてきてお
ります。ところが帰つてきていない人々があるわけ
で、この人々が私は一番重要だと思ふ。この人々
は結局アメリカなりヨーロッパのどこかの社会で
職を得て仕事をしておるわけですが、往々にして
優秀な人ほど自分の国に日本に帰つてきてい
ない。ところがこの人々は、何年か何十年たつて
いるうちに日本人の心というふうなものを失つて
しまつて、言ふなれば非常に優秀な頭脳を持つて
おられる人々でありますけれども、結局無国籍者
のような形で世界のどこかで仕事をしておられる
という人々がある。私はこの人々が日本人として
のプライドを持つて仕事をしてもらふというふう
な方向に持つていくことは、単に人事の交
流なり何なりをやる以上に非常に大きな意味があ
ると思ふわけでありまして、私は先ほど第一点に
申しましたのは、日本でトレーニングその他を受
けて人事交流などをして帰つた人々の追跡調
査、その後のフォローアップということ。それか
らもう一つは、日本から送り出してゐるたきさん
の留学生その他の人々の世界における所在その
他、こういうものを十分に追つていただくという
ことも、結局非常に大きな意味をもたすもので
ある、こういうふうな痛感をするわけございま
して、この点ひとつ御指摘を申し上げておきたい
と思ひます。

それで、大臣の時間が限られておるようござ
いますから、交流基金の役員人事の構成がどうな
るかというところをお伺いしておきたいと思ひま
すが、理事長一名と理事三、四名というふうな規定
がございましてけれども、この人々をどういう
ところから人選されようかとされておるのか。また
その基本的な運営方針、これは外務大臣が監督す
る。というふうな三十六条に規定されております
けれども、結局大臣が監督されるといふまでも自
主的な理事会の運営というふうなことになる、理
事会の構成というのは非常に重要だと思ひますけ
れども、これに対してどういふお考えを持ってお

られるか、お伺いしたいと思います。

○福田外務大臣 交流基金はその発足がことし
の十月一日になるわけでありまして。したがつて、そ
の時期までにはかなりの時間があるわけでありま
して、その具体的な人事の構想は固めておりませ
んけれども、よくいわれるような何か古手救済だ
とかそういうようなことでなくて、ほんとうにこ
れはわが日本とすると革命的な事業に着手する
ということでありまして、それにふさわしい人
事構成を実現しなければならぬ、こういうふう
に考えております。そういう考え方により役員が
構成されるわけでございますから、その役員会の
運営はその方々によつて適正に行なわれるとい
ふに思ひますが、私がこの基金に対して期待す
るものは何であるかということ、これは外国に
となく日本の理解者になるべく多くふやすとい
うこと、またわが日本国民の国際的感覚を津々浦
々に普及していくというふうなことを文化事業を中
心にしてやっていくんだ、こういう考え方であり
ますが、その考え方をぜひ実現するためにじみち
にひとつやってみよう、着実にやってみよう
という体制で理事会といふことが役員会を運営し
ていきたいと思います、こういうふうな考えておりま
す。

○石井(一)委員 それではこれで最後にいたしま
すけれども、よく国内でも新しい機関がございま
す、いわゆる官僚の天下りとも申しますか、そうい
う形の人事が行なわれがちである。私よく存じま
せんが、外務省関係の海外技術協力事業団であ
るとかそのほかいろいろの組織がございまして、結
局は清新はつらつた人事というふうなもの、実
際問題として外国の語学であるとかそういういろ
んなハンディがあります関係もございまして、特
にこういう場合非常にやりにくい面が出て
いるんじゃないかと思ひますが、たとえば今度の
アメリカの日本大使なんか見ましても思ひ切つた
案といふますか民間人の登用というふうなことを
やつておるようございまして、これは大臣が
遠大な構想でスタートをされたこういう基金であ

りますので、従来のいわゆる官僚ペースに乗つた
人事構成でなしに、私はやはり最初が非常に大切
だと思ひますので、そういう点に關しましてま
だ時間がありますからいままこと何と申してもい
たし方ありませんけれども、十分の大臣の御配慮
をお願い申し上げます、これで終わりたいと思
ひます。

○櫻内委員長 堂森芳夫君。

○堂森委員 大臣の時間の制限が非常にあるよう
でありますので、二、三の点についてまず大臣に
この国際交流基金法案に關連して質疑をしたい、
こう思ふのであります。

私は、今回この国際交流基金法案を出されるに
ついて、あの予算編成当時の外務大臣の非常な努
力を非常に多とするものでありまして、まず大臣
が大いにがんばられたということについては私は
大いに認めていいことだ、こういうふうには、私は
別にあなたにおいふことを言うつもりはないのだ
が、ほんとうにそう思つておるのであります。

〔委員長退席、永田委員長代理着席〕

そこで大臣に伺いたいのですが、すでに石井さ
んが御質問になつた点であります、この法案を
お出しになつたその着想の基盤といふものをあな
たはもちろぬ——ああいうふうな予算編成の段階
では非常に多めた案件であるが、どうしてもこれ
をやりたいんだ、こういうかたい決意で向かわれた
のでありますから、その着想の基盤といふものを
ちゃんと幾つも持つておられると思う。それから
またこんな政府からもつた資料を見たつて、スズ
メの涙といふことばがありますが、諸外国の欧米諸
国の文化交流事業に対する熱の入れ方、やはりお
金の問題見たつて、人の問題見たつてまるで問題
にならぬですね。これに対して外務大臣は将来ど
ういふような大きなビジョンといひますか構想を
持つておられるか、少し詳しくあなたの考え方を
伺いたい、こう思ひます。

○福田外務大臣 私はこの数年来特に大蔵大臣に
就任いたしましたから、そのうちでもさらに第二
回目の大蔵大臣のころから痛感いたしております

が、大蔵大臣の仕事をしておりまして来客の
二、三割あるいは三、四割くらいは海外の方で
す。そして私どもに求めるところは経済上の協力
というふうなことである。そういうような機会に
海外の私どもに接する態度、わが国に対する感
じ、そういうものも受けとめてまいりましたが、
そういうこともありますが、私は日本という国が
経済上非常に強大な国になつてきた。しかし日本
は軍事大国への道は選ばないという基本的な考え
方を持つておるわけですから、そういう行き方、こ
れは私は世界歴史の中におきましては全く新しい国
としての行き方ではあるまいか。持たんとすれば
強大な軍備を持つてゐる。また持たんとすれば核兵器
まで持つてゐる。そういう力を持ちながらしかしそ
ういふことはいたさない。そうして国の安全を
保つていく、そういう政治姿勢を出してゐるわけ
です。と同時に、わが国は国として非常に特異体
質の国である。どこかという、経済的に見る場
合におきましては世界の経済大国と違ひまして資
源を国の中に持たない、そういう国でございま
す。ほとんど全部の重要資源を海外に求める、そ
うしてそれを加工して海外に売り払ふ。そういう
ことを考えますときに、わが国のこれから行
き方といふものの前に大きく前提として考えな
ければならないことは世界の平和であり、また世界
の繁榮である。その世界の平和と繁榮にわが国が
尽くす、そこにわが国の世界における生きがい
といふものもあり、またわが国の利益といふもの
も同時にこれと共存して存在し得る、こういうふ
うに考えられるわけでありまして、つまりわが日本
はこれからわが日本だけのことを考えて長い間
の島根根性というふうなものをよりどころにして
は日本国をもう運営できないのであつて、世界の
中にみずからの繁榮を求める、世界の中にわが国
の平和を求める、そういう考え方をしなければなら
ない。つまり国全体がそういう感覚を身につけ
る、まず国際社会に処する、まあ一言で言ひま
すと正しい国際感覚といふものをわが国民自身が持
つ、そういう世の中になつてきておるし、同時に

たとへばアメリカとの關係についていいますれば、フルブライト資金あるいはガリオア資金、そういうような金がアメリカ側から出まして、そしてわが国の青年が一万五、六千人になりますか、アメリカの新しい技術を身につける、あるいは新しい文化を身につけるということができたわけです。その終戦直後の青年がアメリカの力によつてアメリカの技術、文化を身につけて日本に帰ってくる、そうして今日にかくアメリカとの間には、先ほど足らぬところがまだあると言いますが、曲がりなりにも日米關係というものが樹立されたゆえんのものは、アメリカの負担によるところのフルブライト、アメリカの負担によるところのガリオアあるいは生産性本部の活動というものに依存するところがずいぶん多いんじゃないか、

私はそういうふうに思うのです。しかし今日これだけの経済力になったわが日本とすると、そういう人の国の負担においてということとは許されないうい、もちろんアメリカももうそういう企画はだんだんと減らしていきます。そういうことを考えますときに、わが日本がみずからの発意において、みずからの負担においてそういうことを世界に呼びかける、これはわが国としてどうしてもたどらなければならぬ道じやあるまいか、そういうふうに考えるのであります。ましてやわが国よりもおかれておるアジアのわれわれのはらからとも考えられるような国々に対しましては、むしろわが国の負担においてこれらの国々との間の相互理解を深めていくということこそ大事なことじやあるまいか、そういうふうに考え、とにかくそういう考え方を発展、実現させていく財政的基礎を安定したものにさせたい、と同時にその運営を役所の機構そのものとしてやるんでは、これは機動的な運営ができない、さればといってこれを民間にまかせるかという民間ではそれだけの金は集まらない。そういうようなことで、今回国際交流基金という特殊法人を設立すること、今回国際交流基金というのであります。この基金はことしはもう半年、十月一日から発足する、半年分だから五十億だというのであります。民間の寄付等も集めるように努力をいたしますが、とにかく今度国会に授權をお願いしておる資本金は百億です。しかし、これは百億じやほとんど仕事にならぬと思うのです。しかし初めてのことでありますから、ことしはやむを得ないが、私は数年中に何とかして千億円ぐらいな基金にいたしたい、その辺までいきますればかなりの仕事ができるんじゃないか、そういうふうな考え、今後ともこの基金の目ざすところを実現するためにこの基金の強化に向かって努力をいたしていきたい、こういうふうに考えておるわけでありますが、ひとつまた御協力のほどをお願い申し上げます。

○堂森委員　私はいま大臣のかなり長い答弁をお聞きしておったのですが、大臣も言われました、

それからこれは外務大臣に私は、あるいはおまえと考へが違ふと言われるかもしれませんが、日本の外交等にも、何かわれわれではどうしても納得できないような傾向が出てきておるのは、これはやはり、自分の金で海外の事情等もよく調べるとか勉強するとか、あるいは自分の金でどんどん海外諸外国の人たち、文化人等呼んでそして日本というものをよく知ってもらうとか、そういう金がかかってないというところにも、日本の戦後の一つの大きな問題点はあるんじゃないか、こういう意味で、今度のこの基金法案がほんとうに実を結んでいくならば大きな効果を当然あげてくるものである、こういうふうに私は思うのであります。

そこで、私、あなたのほうからもらった資料を調べておきますと、いまも将来のビジョンということで一千億ぐらいにしたいという話でありましたが、諸外国の文化事業に外務省が使っている予算、一九七一年でアメリカが大体百四十四億だ、こういうふうに書いてあります。それから人員は四百二十何名がこれに関係しておる。イギリスは、ブリティッシュ・カウンシルというものがあって、この団体で海外で四千名という人が使われて、そしてそうした文化事業に参画をしておる。その予算は七一年で七十八億何千万。それからドイツにおいては、これはまた大きいですな。

ゲーテ・インスティテュートというものがあって、これが四百名ぐらいの職員がいるのですが、海外には二千数百名の人を使つてやつておる。予算を見ますと三百二、三十億使つておる。フランスでは六百億以上の金が使われておる、そして本省だけで四百名ぐらいの人がおつて、在外の職員として八百名ぐらいの人がいる、あなたからもらつた資料にそう書いておるわけです。下がってイタリアのほうでも、三十九億ぐらいの金が一九七〇年の数字しかありません。四百名の人を使つておる、こういうふうになつておる。来年度の予算を見ますと、わが国は国際交流基金の直債——五十億がこし出資された。これは十月からの発足ですから、一億七千五百万円ですか、そして十一億二千八百万円を文化事業に外務省が組まれ、この一億七千五百万円を含めて十二億三百万円ぐらいの金しか四十七年度といへども使われません。あなたのほうからの資料によりますと、この基金に働く職員は大体五十名の計画である。それから来年は五十億出して、そして百億になる、こういうことであります。そのようなことに微々たるものであります、しかし私の聞いておるものでは、民間からの出資ですか、そういうものもまだ全然めどがついていないということですから、大臣は一千億というようなこととどんなふうな経過でいくというふうに思つておられるのでしょうか、もう一ぺん承つておきたい。

○福田田園務大臣 民間で三、四年前一千億円の財団構想というのがありまして、まさにその考えるところは私どもと同じような考えであり、私どももそういう話を民間から聞かされたわけです。ところが一千億円といつても、なかなか金が集まらないのです。それは民間で千億円といつたらなかなかたいへんなことなんで、立ち消えというらな弊があるかもしれないけれども、今日一千億円構想という民間の構想は具体的に進められておらないのです。私どもは、これはもううかし民間の発意だけを当てにしているわけにいかぬ。日本とすると、もうこれだけ経済力がついてきた。そして

世界の各方面から、日本の国の姿勢を問う、こういうような声さへも出てきておるわけなんです。私は陛下のお供をしてヨーロッパを昨年の秋回った。そのとき、各国の首相あるいは外相、そういう人々は口々に言うておる。それはやはり、日本はこれだけの経済大国になって、われわれはとにかく目をそばだてておる、しかしその経済力をもつて一体何をやるんだ、こういうことなんです。が、何もしなければ行く道はわかっているんじゃないか、軍事大国だ、こういうようなことを言う人もある。しかしわが国はそういう道を選ばないのです。私どもはそれにもかかわらず、あるいはエコノミックアニマルだとか、あるいは自国の利益に偏重した経済協力の陣を進めておる、こういうような批判をずいぶん聞かされるわけでありましたが、それではわが国自体の存立が、もうこれからはやっていけない。そういうことについて非常に焦燥感を感ずるわけなんです。

そこで、これはもう政府がふん切るほかはない、こういうふうに考えまして、交流基金の設立というところになったわけでありまして、これはとにかく国会に對しまして百億円のこの基金というところをお願いいたしておるわけです。政府がそのうち五十億円を出し、そして残りは、これは民間にも御依頼をしたいと思いますが、何せいま民間は不況な状態でありまして、そう多くを期待することはできない。そこで来年度におきましては残りの五十億円、それから来年度の新しい考え方として、これに幾らを積みかというところを考えなければならぬ、こういうふうに考えておるわけなんです。また来年度は来年度でこの基金の幅の拡大に關する議案を皆さんに御審議を願わなければならぬだろう、こういうふうに考えておるわけですが、とにかく数年中には千億財団というところまで持っていきたい。またその中におきましては、民間の経済状態が改善されますれば、民間にも何がしかの協力を得たい、こういうふうに考えているところでございます。

○堂森委員 それでは質問のやり方を変えまし

て、大臣に所見を承っておきたいのです。

従来、政府ベースでいろいろな文化交流の仕事がやってこられました。文化交流と申ししても、文化の定義というのはなかなかむずかしいと思うのであります。あるいは狭くこれを定義する場合と、それから広く文化というものを定義したらうんと広いものになると私は思うのです。いろんなベースで、政府ベースでこの文化交流の仕事をやってきたと思うのです。しかし、いろいろとやってきたが、なかなか実効がうまくあがらない。これではとても一流諸国家と比較しては問題にならない、こうお考えになったから今度の基金ができたのであります。従来、政府のベースによってやってきたこうした文化交流の政策のいろんなものにおいて、どんな問題点があったと大臣はお考えでしょうか。

○福田田務大臣 いまそういう仕事は外務省もやっております。文部省でもやっております。それから文化庁でもやっております。その他の各省でもそれぞれそういう目的の仕事がある程度はやっておるわけなんです。私は、それらをほんとうは統合的に考えなければならぬ時期に来ておる、こういうふうに見ておるのであります。が、しかし何せ一番問題点は資金量の問題である。全体を総合いたしましたもまだわずかな国際交流努力しかしておらぬ。この資金の量を拡大しなければならぬ。それには安定的な財政基盤というものをつくっておかなければならぬ、こういうふうにお考えのわけなんです。同時にまた、ただいま申し上げましたような各省ばらばらでやっておる、これをどういうふうに調整するかという問題も起こってくるのであります。さしあたりまずその資金の安定した基盤をつくる。そのためには非常に困難な、各省に分かれておる文化交流事業の調整、統合の問題、そういうものは、これは現在の基盤の上に立ってそのままだしておくが、とにかくこの交流基金というものを設置いたしまして、そして財政的な基盤を整える。それで仕事をひとつ推進してみまして、その成果をまわって、

国全体としての交流努力をどういうふうな仕組みでしていくかというのを次の段階において考えてみたい、こういうのが私の考えでございます。

○堂森委員 私は、大臣の御答弁のように、そういう点は確かに大いに問題点があると思うのですが、私はこういうふうに思うのです。

一つは、各省がやってきたこういう文化交流の仕事には、やはり残念ながらセクショナリズムといいますが、なかなか密な連絡がとれた、ほんとうに効果をあげるような体制がなかったということが一つの問題点でなかったか。私事務当局に前もっていろいろ聞いてみたのですが、いやそれは、今度十分各省と、文部省あるいは文化庁その他ともよく――たとえば中小企業センターなんというものが東南アジア諸国あるいはイラン等にございまして、これはある意味では文化交流と狭い範囲では言えぬけれども、広い意味ではやはり一つの文化交流の仕事だと思っております。が、そういう面についてのほんとうの効果というものも、密な各役所の連携といえますか、そういうものを、特に今回のこの交流基金法案がきまっただけで満足しますれば、そういう面で大いに今後努力を払ってほしい、こう思うのです。

それから、さっき石井委員も言っておられました、留学生が帰って自分の国で働いておる諸君たちのアフターケア、アフターサービスといいますが、そういうような努力というものが、同窓会を開くとか、そういう答弁がありました。が、私、これはかなり欠けているんじゃないか、こう思うんです。たとえば、これは必ずしも外務省だけの責任とか文部省だけの責任という意味で言っておるんじゃないのですが、私一昨年、外務省のお世話になって、東南アジア十カ国の各国の経済大臣に、私が質問したいということを準備しておいてくれという手紙を外務省として出してもらい、外務委員だということ、しておいてもらいました。それで、各国全部、ほとんど十カ国の経済大臣等といろんなことを話す機会がありまして、自分では

非常に有益であった、こう思うんです。その一つのプログラムの中で、タイとインドネシアそれからシンガポール等で、日本に留学した、日本の学校で勉強して、帰って、そして向こうで日本の商社等に働いておる、そういう人々たちをそれぞれ国でできるだけ大使館を通じて集めてもらいまして、それでいろいろなることを聞く機会があったのです。そうすると、残念なことに、わが国がいろいろな犠牲を払って、しかも彼らも、日本に來れば、英語とかドイツ語とかフランス語をも覚えて、そして日本語を覚えて、勉強するわけでしょう。それがヨーロッパへ行けばその国のことばだけでストレートに学問ができるというような、非常な悪い条件に耐えつつ日本へ行って勉強した。それで、私たちは日本が好きだから日本へ行つたんであります。日本ではたいへんいろいろお世話になつて感謝して帰ってきた。そこで、向こうへ行つて、タイならタイあるいはインドネシアで日本の商社に働いておるとどうも日本がきらいになつてきたという人が相当あるんですね。それはどういうわけですかという、日本の商社とか企業というものは、日本語でいうとえげつないのです。一生懸命幾らやってもいつまでも下働きしかさせてくれない、一生懸命やっても何か産業スパイみたいな目で見られるような気がするといふ人もおりました。何か非常に日本人となじめないといふことが、日本におるときと違つて、現地に帰つてきて日本人の商社等に入るとそういうふうなことになる、きたというように述べられておる、その日本へ留学した、日本の大学を出ていったような人が、それでも、おれは日本が好きだからやっぱ日本に對するそういう感情は、いままでどおり続けて持っていきたいと思うが、仕事に實際についておると、どうもそういう面がいろいろあるんだという話を述べた人が、タイでもインドネシアでも相当おつたんです。これは単に外務省や文部省だけの責任、そう言っているわけじゃないんです。これはわが国にとつては大きな問題だと思ふのです。そういう意味で、やっ

ばり今後この国際交流基金というものをこれからヨーロッパ、世界の並みにしていこうというつもりで、千億つくっても並みにならぬです。そういう意味じゃ、もう問題にならぬです。金の入れ方から。問題にならぬと思うのです。千億なんと言わぬで、もっと大きく言われたらいいと思うのですがね。こういうことを金をつぎ込んでいくということは、私は、今後のおが国の国際的な地位をいふと決定していく一つの大きな元手になると思うのです。それは直ちにいろいろな効果はないかもしれませんが、それはそれでいい。あなた、日本は軍備を持って軍事大国にならぬのだと大いに決意を持ってこの法律の発案に当たったんだ、これからこれを大きなものにしていくんだと、こういうことでありますが、アフターケア——しかし小規模、これはおっしゃいました。問題にならぬ。こんな小さなものじゃ効果が出るはずがないです、わずかな金で。ということでありまして、そういう意味で、私は、もっとも将来に向かって、従来のそういう欠点、小さかったことが第一であります。大きなものにしていくつもりで、こう思うのですが、もう一ぺん大臣の御答弁を願いたいと思います。

○福田外務大臣 堂森さんの御意見、私全く同感ですが、やっぱり私も痛感しておることはあるんですが、日本に留学をして、国へ帰って日本の理解者として働く人も、これはある。しかし同時に、日本批判家になっちゃう、そういう傾向もあるんです。非常に残念なことに思えます。日本の国といたしましては、国際交流、この問題につきましては、ほかの国と違って言語の障害、これがあつて、これを乗り越える、こういう必要があるわけでありまして、そのことを考え、諸外国のやっております努力のまた数倍の努力をしなければ、ほんとうの国際社会における地歩というものは築けないんじゃないか、私はそういうふうに思ふのです。それはやっぱりこの交流事業につき込む金の量、これが私にはとにかく最大の当面の問題になつてきておる、こういうふうに考えるわけであ

りますが、同時にそのアフターケア、それに、実行面においてはよほど気をつけなきゃいかぬ。それにはわが国側において、わが国の国際社会に臨む意識の統一、これが必要だろと思うのです。わが日本はもうわが日本だけの繁栄だけを考えたんじゃないや、やめていけんだ、やはり世界の繁栄の中にわが日本の繁栄を求め、また世界の平和の中にわが日本の平和を求め、そういう国民的なコンセンサス、これを早く定着させるという必要があるかと、こういうふうに思ふのであります。同時に海外に対する努力、これも並行させなければならぬ。海外になるべく多くの理解者をつくつておくという必要がある。そこで私は、まあいろいろなことが考えられると思いますが、やはりこれは順を追うていかなきゃなりませんけれども、しかしまあとにかくわが国とつき合ひのある国、この国に一つくらいずつは、かなり誇るに足る日本文化センターというふうなものを一つ一つつくつていく。そこへ、わが国で学んだ青年がいつでも集まれるというふうな仕組みだとか、その構想を進めなければならぬと考へて、量、質ともに充実した国際交流事業、これを推し進めることがわが国としてほんとうに焦眉の急になつてきておる、こういうふうに考へておる次第でございます。

○堂森委員 時間がもうあまりありませんが、そこで、私が聞いておるところでは、この国際交流基金法がいよいよ十月に発足する。そこで、政府が考へておるところでは、さしあたりアメリカと東南アジアへ重点を置いていくであらう、こういうふう聞いておるのではありません。もちろん対アメリカ、東南アジアのそういう交流は大事なことは、これは私否定するものではありません。しかし、これだけではやっぱりわれわれも満足できないのであります。それはもちろん大臣もそうだし、うお考へておられます。この共産圏の国に對して、この基金はどういうふうな考へ方で文化交流に對処していけるか。それからまた、国交のあるソ連のような国、あるいは東ヨーロッパの

ような国と、中国とか北朝鮮というふうな国交のない共産圏の国に對してはまた少しニュアンスも政府は違ふという答弁されるかもしれませんが、共産圏全体に對してどういうような態度でいけるのか。それからまた、私は太平洋圏といひますか、太平洋に面した諸国に對しても、やっぱりその重点を置いていくというふうな——もちろん、それはもうアメリカ、東南アジアもそうでありますが、私はラテンアメリカというのは非常にわれわれ日本に對して、特に第二次大戦後、非常によい感情を持つておるという国が多いと思うのであります。こういう方面にもっと今後大きな重点を置いて、そういう事業を進めていく必要があると思ひますが、こういう共産圏それからラテンアメリカ等に対してどういうふうなやつていけるか。

〔永田委員長代理退席、委員長着席〕

○福田外務大臣 まず共産圏との間の文化交流の問題であります。私はこれは他の自由主義諸国との間に文化交流の面におきまして差別をする理由はない、こういうふうな考へておりました。それは私どもの考へ、世界的規模という中に、等距離というところはいはかしく響くかもしれせんけれども、同じウエートをもつてこの問題を考へていきたい、こういう基本的な考へ方でございます。現に東欧諸国でありますとか、あるいはソビエトとか、そういう政治上の問題が少なくなつた国々に対しては今日でも交流が盛んになつてきておりますが、共産主義国であるから交流事業は他の自由主義諸国と差別をするというふうなことはいたさないというところを、基本的な考へ方として持つておる次第でございます。

それから、ラテンアメリカの国々、特にそのラテンアメリカの植民地である南米の国々なんかは、わが国の移民もずいぶん行つておる地域が多いわけでありまして、この国々との間の交流関係、これも急がなければならぬ問題だ、こういうふうな考へておりますが、何せ発想を大いに新たにして、これからそういう仕事に取り組もう、こ

ういう段階でございますので、あれもこれも全部一度にとつてわけにはまいりませんものですか、そこでやはり順序というものが出てくるかと思ひますが、堂森さん御指摘のとおり、共産圏の問題も、また特にラテンアメリカの問題、これは重大な問題として私も考へておる。なるべくすみやかにそれらの国々との間に具体的な施策を進めていかなければならぬ、かように考へております。

○堂森委員 もう時間が来ましたから終わりますが、共産圏との交流事業は、やはり国交がない国とも国交を正常化していくというところは、これは政府もいかなる国ともそうだと思いますから、文化交流といふことについてはやはりこれは同じ考へ方、国交がない国に對しても、もっと積極的になるというところは私は要望したいと思ふのであります。

時間もありませんから終わりますが、問題はこんなちっぽけな規模では問題にならぬ、こういうことを頭に置いて、一ぺんにいかなくとも、数年間には一千億——一億でも少ないですよ。もっと大きなものにしていくような気持ちでやるべきだ、こういうふうには私は考へるのであります。大臣の今後の善処を希望しまして、私の質問を終わります。

○櫻内委員長 中川嘉美君。

○中川(嘉)委員 まず国際交流基金法案に關しましてお伺いしたいことは、国際交流に關しまして政府、民間がそれぞれ実施していることでありますけれども、一長一短があるんじゃないか。そこで、伺いたいわけでありまして、政府ベースで行なうところの国際交流と民間ベースで行なわれるところの国際交流のいわゆるメリットとデメリットについての今日までの、どういうぐあいになつておるのか所見を伺いたいと思ひます。

○福田外務大臣 確かに中川さん御指摘のようになつて、民間で行なう国際交流事業、それからまた政府の行なう交流事業、これはメリット、デメリッ

あるまいか、そういうふうに考えます。ですから私もという平和外交、これはどうしても其本として展開をしていかなければならぬ。しかし、同時にまたその平和外交の中におきまして留学されるどころの青年、こういう方々に對しては特別に深い関心と理解とをもつて接していくという国民全体の姿勢、それから同時に、現にそれらの青年をお世話するところの役所なりあるいはその他の機構なりの方々の心がまえ、こういうことがたいへん大事なことになるのではあるまいか。とにかくこれから発想の転換を行なうわけですから、その転換を背景といたしまして過去のような不幸な事態のないように心してまいらなければならぬ、かように考えております。

○中川嘉委員　ここでことさらに日中問題をまた取り出すつもりはございませんけれども、この法案に關係した点についてさらに進めてまいりたいと思います。

文化交流の人物の選定ですが、政治的あるいは思想的な問題の種にならないようにすべきであるということが一つ。要するに政治的に片寄つてもならないし、あるいは思想的に片寄るようなことになつてもならない。先ほど同僚委員からの御質問にもこのことに關連したことが出ておつたようですが、社会主義國であるとか、あるいは分裂國家の問題等々、要するに韓国あるいは北朝鮮の問題、要するに片寄るようなことがあつてはならない、こういうことでかなり時間をかけては御質疑をしいわけですが、こういうことにはひととつ十分な配慮を講じてもらいたいというのですが、こういうことが今後この国際交流ということに關して片寄りということが絶対にないといふうちにこゝでは了解してよろしいかどうか、一言で御答弁をいただきたいと思ひます。

○福田國務大臣　イデオロギーによつてこの運営を差別して考えるということとは、これは絶対にいたす考えはございません。ただ分裂國家という際には、これは文化交流と申しましても、政治面からの配慮、これがケース・バイ・ケースの問題と

して必要とされるということもあることも御理解願いたいのですが、基本的な考え方としてイデオロギーを超越した文化交流ということに御理解願ってこれは間違いございません。

○中川(委員) 確かに政治的な配慮というふう
にいまおっしゃられたわけですが、私たちが指摘
していることはむしろこんなであって、そうい
うことがこの文化交流によってむしろ全く表に出
てこないような、そういう大きな役目を持っている
のじゃないか、このように私は思うわけござ
います。一番最後に大臣が答弁された方向にひと
つぜひ持っていていただきたい。

それから時間があるまいないので、どんどん急い
じやうですが、聞くところによりますと、文部
省は、これはきようはもちろん文部省の方いらつ
しやらない。国費留學生の里親制度というものを
つくるというふうについておりますが、基金にお
いても招聘する人を日本の一般家庭で受け入れて
もらつて、そして日本人の生活を體驗してもらうと
いうことが、それこそ心と心の触れ合いというこ
とにもなるうかと思ひますし、また日本を理解し
てもらふ最も望ましい姿ではないかと思ひます。
外務省は従来このような国民的機運の盛り上げに
ついて何らかの方策をとつたことがありかどう
か、その場合に篤志家に対する経済的な補助は行
なつたかどうか、また今後は予算措置等に關して
どのような考えを持つておられるか、そういった
面について、これは外務省でけっこうです、質問
のなが外務省の御見解を聞きたいわけですか
ら。

○加川政府委員　外務省は私費留学生に対しては国際学友会というものをつくりまして、御承知のとおり日本語を教え、それから一部宿泊施設もあるわけでございます。これが大体年間予算二億円の程度のもので、私たちのほうから補助金が出ております。

それからそういう受け入れ施設といいますが、このころ母親の会みたいなものがございます、里親制度ですね、そういうものがありまして、こ

の前も私のほうにお見えになりまして、わざわざ
ごさいますけれども財政的な援助をした例が二件
ございます。

なお、国費留学生については文部省が見えておりますので、あるいは委員長のあるで文部省からお答えいただきたいと思います。

し、次に進んでいきたいと思いますが、海外で見られるところのエコノミックアニマルとかあるいは醜い日本人とかいろいろなことばがいわれております。このいわゆる日本人批判ですね。こういうことを言うと、在外公館の広報活動が多少やばうことを言っています。

り不足しているのだというようなことを言われるかもしれないけれども、やはりその根本は政府はじめ実業界が相手国側の心情を深く理解しないで、金ですべてを解決するという姿勢にも私は原因があったんじゃないのか、こういうふうにも思うわけです。すなわち物に偏重して心を忘れているんじゃないか、実はこのように憂える者の一人でありますけれども、政府もこの際こういったことに關して大いに反省をさせていただくとともに、実業界に対する啓発ですね、こういったことも大いにやっていただきたい、このように思います。こういった日本人批判に対する何らかの具体策を考へておられるかどうか、この点がありましたら聞かしていただきたいと思ひます。

○**福田首相大臣** いま海外におきまして、特に発展途上国あたりで日本に対する批判というものもあるわけですが。しかし大体において日本の経済が非常に発展をしております、それに對して尊敬の念を持ちこれを評価する、そういうことのほうが多いと思うのですが、しかしその反面において批判も出てくる、こういうことだろうか、こういうふうに思います。そういう批判が出てくる根源は何だということを考えてみますと、わが国はGNPに對しまして○・九三%という多額の経済協力を行なっております。世界じゅうで高くこれを買われておるような状態でありまするけれども、その経済協力という問題がどうも日本の商圏拡大というか、

そういうものに結びついておる。密着をしておる。そこが批判をされておるんだ、こういうふうに思うので、これは民間人というよりはむしろ政府自体の姿勢、そういうものを大いに改めていく必要があるのではないだろうか、そういうふうに思います。が、もとより民間の方に対してしても、この民間の方々が一つ一つの経済協力の仕事を実施していく、そういう立場にあるわけでございますから、これらの方々にも基本的に考え方の転換をしてもらわなければならぬ、こういうふうに思います。今度交流基金ができますと、運営審議会というものができるわけでありますが、この運営審議会あたりにも財界の方も参加してもらいまして、ここでいろいろ思想の統一の場とする。その統一された見解を財界に持ち帰ってこれを徹底してもらい、普及してもらい、こういうようなことも一案ではなからうか、そういうふうに考えておるわけですが、これは急転換は財界のことですからむずかしゅうございますが、徐々にではあるが精力的にそういう方向の努力をしたい、かように考えております。

○中川(嘉)委員 いずれにしても、生産第一主義なら生産第一主義ということに対する相当強烈な批判というものは、これは言うまでもないとしましても、ただいま御答弁いただいた理由がいろいろあるようですけれども、理由は何であれ、このような日本人批判というものをやはり払拭していくということが、私たち外務省の大きな役目の一つではないか、このようにも思います。さつき在外公館の広報活動の問題もちよつとあげましたけれども、その点をひとつ、理由がないようなものに対する批判というものだけはきちつとしていかなければならない、このようにも思います。

次に一般に特殊法人が新設される場合には、役員のいすをめぐって各省庁間の醜い争い、奪い合いといいますが、そういったものがあるように聞いておりますが、新聞報道等によりますと、この基金でもそのような動きがある。また岸信介名譽総裁説まで飛び出しておる。私はこれを見て非

常にびくびくしたわけですけれども、実際にこの基金に名譽総裁などを置く必要があるのかどうかという問題。こういうことは言っていないかどうかと思いますけれども、少なくとも反共的なイデオロギーにこの特殊法人が利用されてはならないはずだ、このように私は思うわけであります。この点については大臣としてどのような見解を持っておられるか、御答弁をいただきたいと思ひます。

○福田田務大臣　今度できるこの機構は、これはあくまでも中立的な立場においてわが国の理解者を世界に求める、またわが国民の国際的感覚を養う、この両面の目的を実現するということでありまして、これを通じましてわが国の政治上の思想を推進するんだとか、あるいは他国の政治的な思想を妨害するんだとか、そういうふうなことは考えておりませんし、またそういうふうな実行は断じていたしませんから、御安心願いたいと思ひます。

○中川(嘉)委員 この基金の役員について、先ほどもちよつと出ておったようですが、官僚の天下りとかそういうことは絶対に避けなければならぬんじゃないかということが一つ。

それから、これに対しては民間の文化人であるとか学者などのいわゆる有識者を選考してほしいと私は思いますが、これについてどういう考えを持っておられるか。またそういう人々の人選の腹づもりがあるかどうか。

時間的に非常に詰まっておりますので、続けて聞いてまいります。この中に出ております理事長あるいは理事ですね、こういった人たちは外務当局から出すのかどうか。それと同時に運営審議会の委員が二十人とここに出ております。この二十人の人たちの委員の資格ですね、これがどういう資格であるのか、この辺についてお答えをいただきたいと思います。

○**福田首相** 先ほどから申し上げましたように、今度できる機構はほんとうに画期的な考え方に基づいてできるものである、それにふさわしい人事構

成をしなければならぬ、こういうふうに考えておるのです。何せまだ半年先の人事でございます。具体的にいまだどうしようという考え方はありませんけれども、この画期的な考え方を實現するにふさわしい人材をそろえたい、こういうふうに考えております。

なお、運営審議会は委員二十名ということになっておりますが、これも各界から委員を求めたい、その各界からの委員の求め方、これも役員の方と同等に各界におけるこの問題について權威のある、かつこの問題について熱意のある人、そういう者をもって構成をいたしたい、こういう考えでございます。

○中川(憲)委員 どうかひとつ大臣、御答弁にもありましたようなふさわしい人事構成を、こういったことを心から願うわけでありますが、こういった基金がいわゆる官僚行政化してしまふようなことがもしあったとすると、せっかくの基金の理念及び活動というものは必ず硬直化してしまふ、そして十分な機能というものは果たせない、こういうおそれが出てくるわけでありますので、ひとつこの点を十分考慮していただきたい、このように思います。

これに関連いたしますけれども、この基金は外務大臣の監督のもとに置かれるというふうになっておりますが、外務省としてはどの程度監督または行政指導をする考えであるか。特殊法人をつくる以上、かなり自由な運営というものを認めねばなるのか。外務当局があまりにもいわゆる外務省的な行政指導というものを強めるといふことになつてしまつてはならないのじやないか、このようなことも同時に心配するわけでありますが、そういうことになつてしまふばもうどっちかといえど外務省が直轄でやつてしまつたほうがいいんだということになりかねないわけでありまして、この点に関して心配するわけでありまして、ひとつ御答弁をいただきたいと思ひます。

○福田国務大臣 この機構を特殊法人としたそのゆえんのものは、これは官庁のやり方であつては

ならない、こういうふうに考えると同時に、また考え方をいたしまして私が申し上げたような海外に多くの理解者をつくる、また国内の国際感覚を大いに養ふ、この二つの眼目、これと沿うものでなければならぬ、こういうふうな理由からであります。したがつて、大筋におきましては、外務省といたしましてはこれが運営を誤らないような監督をしていかなければなりませんけれども、この具体的な運営につきましては運営審議会の総意でひとつきめていく、またそれを受けて役員会がその仕事の個々の実行に当たる、こういう仕組みをとつていこう、こういうふうに考えております。外務省は官庁の仕事としてこれを行なうという考え方は全然持つておらないわけでございまして。

○中川(憲)委員 もう時間がありませんで、最後にあと幾つかまとめてお聞きして結論に持つていきたいと思ひますが、三十二条に運用資金の運用方法を定めておりますけれども、このいわゆる低金利傾向にある現在、運用益を見込みどおりにしたてあげられるかどうか、そういう確信はありますか、これが第一点でございまして。

それから基金は民間からも出資を募集する旨の規定がありますけれども、政府以外の者としては主としてどのような対象でどの程度の出資額を見込んでおられるのか。これは万一設立時までに民間出資がなかったとき基金は設立できなくなるんじゃないか、あるいはこの基金の機能に支障を来たすことにならないかどうかという問題、これが第二点です。

それから国際文化振興会を吸収するというふうにいわれておりますが、その職員の今後の身分保障については一体どういふふうになるか、この点をまとめて御答弁をいただきたいと思ひます。

○福田国務大臣 第一は運用益ですね、これが低金利の関係で減つていくおそれはないかというお話でございまして、かりに低金利の傾向がありましてその果実が、運用益が減少するといふようなことがありますが、基金そのものをふやすとかあるいは一般の財政から事業費を補給するといふ

ようなことも考える場合があるのか、こういうふうには思ひますが、いづれにいたしましても、この基金は百億円というところでまじりだといふ考えは持つておりません。数年中に大体千億円を見当にいたした基金規模にいたしたい、こういうふうには考えておりますので、財政的な問題につきましてはそう私は不安はなからう、こういうふうに考えております。

なお民間からの出資の見通し、これはいま不況状態下の財界でありますので――主として財界を考えておるわけでありませけれども、その財界の出資、これはそう多額に望めない。全然望めないといふことはありませけれども、そう多額にはなり得ない、こういうふうに考えております。まあこれが多額になればなるでそれはプラスアルファだといふくらいな考え方をいたしております。

第三に、国際文化振興会はその事業をこの基金で吸収するといふたてまえをとつておるわけでありませが、国際文化振興会において働いておる方々の吸収につきましてはそう問題の起こらないように妥当な受け入れを考えております。スムーズにやつていこう、かような考えであります。

○中川(憲)委員 それではもう時間が参りましたので、要望といひますか結論的にお話をしておきたいと思ひますが、最近における外国のいわゆる日本軍国主義復活論議ですね、これも先ほども出ておりましたが、その責任は私は政府の姿勢にあると言わざるを得ないわけでありませ。経済的な発展を背景とするところの四次防の問題であるとか、あるいはまたマラッカ海峡生命線のこの論議、こういったものはかつて日本の軍事進出によつて被害を受けたアジア諸国に非常な疑惑を与えないとはいひ切れなない、このように思ふわけですね。政府もこの際国際社会の一員として日本のあるべき姿について基本的な路線を明確にして無用の誤解を受けることを避けるために慎重な言動をとつていただきたい。またこの基金の運営につきましても、いわゆる親日家をつくるというより知日家をつくるという姿勢で、押しつけがましいPR

だけはぜひ避けていただきたい。少なくとも戦前のような反日思想を抱かせることのないように十分ひとつ外務省としても気を配つていただきたいといふことを強く要望いたしまして、時間が参りましたので質問を終わりたいと思ひます。

○櫻内委員長 本日はこの程度にとどめ、次回は公報をもつてお知らせすることとし、これにて散会いたします。

午前十一時五十九分散会

昭和四十七年三月二十七日印刷

昭和四十七年三月二十八日發行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局

K